

令和5年度「大杉公園」に係るモニタリング評価結果（第2回）

大杉公園については、青森市浪岡大杉公民館管理運営協議会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

指定管理者からのヒアリング内容及び実地調査等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和5年12月12日

施設名	大杉公園
設置目的	市民の憩いや安らぎ、健康増進、文化、レクリエーション活動の拠点として、子供からお年寄りまで多くの人々が利用し、楽しむことができる場を提供するとともに、美しく潤いのある都市景観を形成し、公共の福祉の増進に資することを目的とする。
所在地	青森市浪岡大字高屋敷字安田35-1
指定管理者	【名称】青森市浪岡大杉公民館管理運営協議会 【代表者】会長 伊藤 雅信 【住所】青森市浪岡大字徳才子字山本1番地2
指定期間	令和5年4月1日 から 令和10年3月31日 まで（5年間）

評価項目		実施内容	評価結果	
			適正	要改善
管理について	施設管理業務が適切に行われているか。	仕様書どおり適切に行われている。	○	
	防犯、防災、緊急時の対応に的確な対応が行えるようにしているか。	緊急連絡網を整備し、即座に対応できる体制を整えているほか、利用者と職員を対象とした防災訓練を実施している。	○	
	個人情報保護について適切な対応が行われているか。	保管場所を決め、管理責任者の責任のもと適正に管理しているほか、事務室の入退室に注意しながら管理の徹底に努めている。	○	
	環境保全に対する取組みが行われているか。	節水等による水道使用量の削減及び公園内でのゴミの持ち帰り運動の啓蒙に努めている。	○	
運営について	市民の平等利用が確保されているか。	特定団体が優先的に利用したり、不当な取り扱いを受けることがないように、利用調整しながら市民の平等な利用に努めている。	○	
	利用者の要望、意見を把握し、運営に反映しているか。	管理事務所内に意見箱を設置して意見・要望を把握し、利用者が利用しやすい環境づくりに努めている。また、当該協議会は、関係町内会等の代表者からなる組織であり、各種関係団体との懇談の場を設け、要望・意見の集約を行っている。	○	

【総合評価】

管理運営業務について、仕様書に基づき適正に実施されている。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市浪岡振興部都市整備課
【電 話】 0172-62-1168
【メー ル】 n-toshiseibi@city.aomori.aomori.jp